

武蔵村山市の現況と課題（分析データ集）

1. 統計等からみた本市の現況	1
1) 人口.....	1
2) 都市機能.....	7
3) 土地利用.....	13
4) 交通.....	16
5) 都市経営.....	20
6) 防災.....	22
2. 現況からみた課題	27
1) 人口.....	27
2) 都市機能.....	27
3) 土地利用.....	27
4) 交通.....	28
5) 都市経営.....	28
6) 防災.....	28

1. 統計等からみた本市の現況

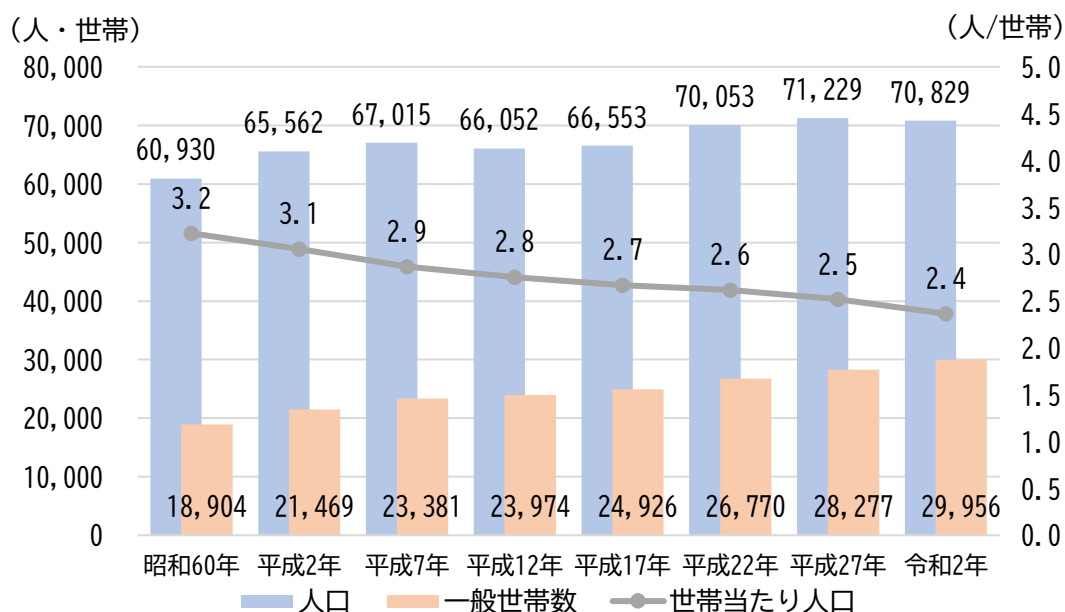
1) 人口

(1) 人口・世帯数の推移

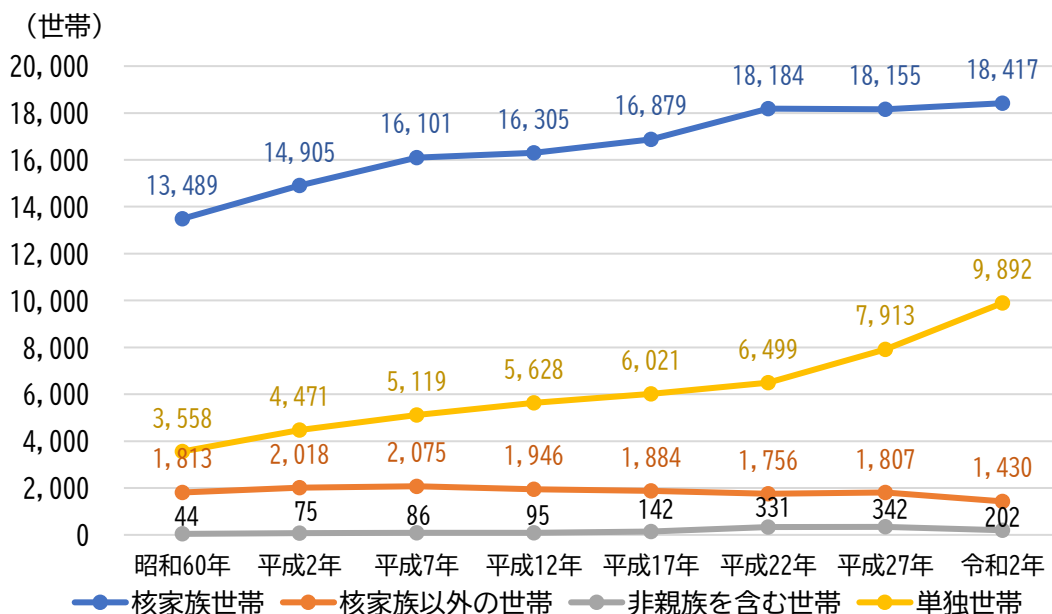
○本市の人口は昭和 60 年から平成 7 年までは増加していたが、その後減少に転じていた。

平成 12 年以降、人口は再び増加傾向にあったが、平成 27 年以降やや減少した。

○本市の人口は人口増減が繰り返しているが、世帯数は昭和 60 年以降増加が継続している。一方、世帯当たり人口をみると、昭和 60 年以降減少し続けている。類型別世帯数をみると、平成 22 年以降、単独世帯が急激に増加していることが伺える。



人口、世帯数、世帯当たり人口の推移（出典：国勢調査）

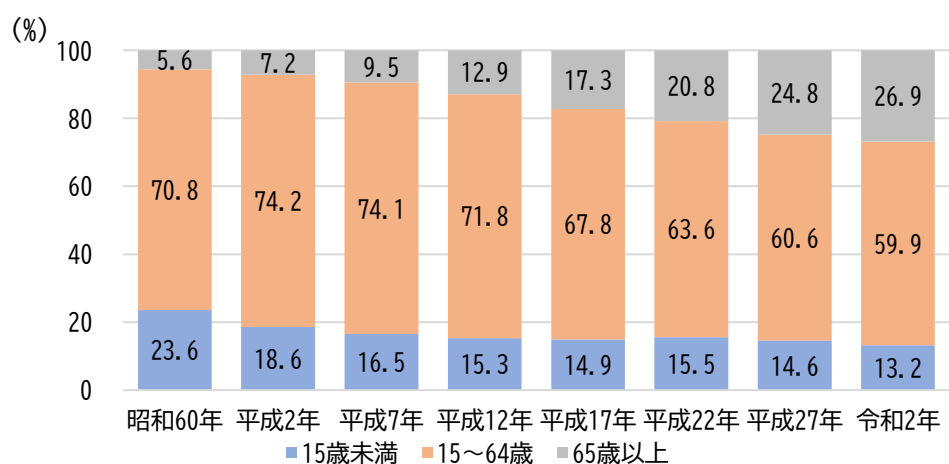
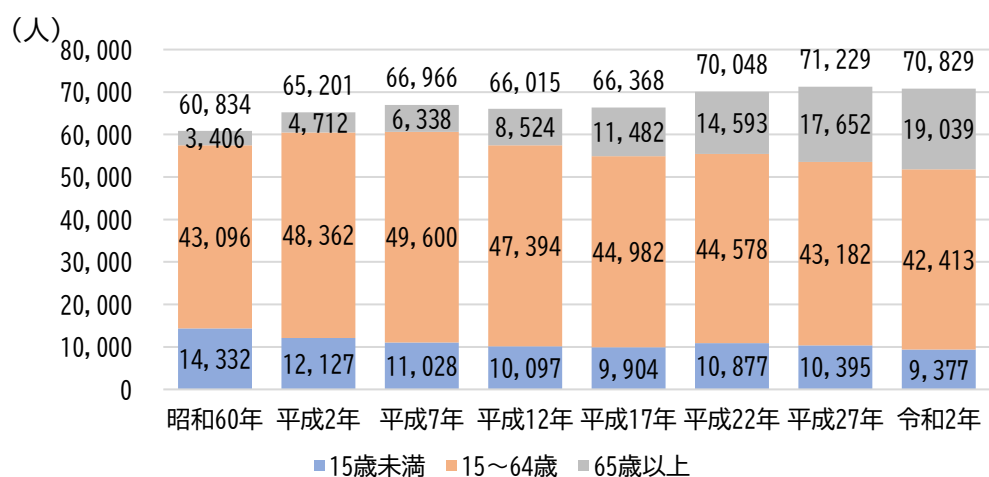


類型別世帯数の推移（出典：国勢調査）

(2) 年齢3区分別人口の推移

○昭和 60 年以降、65 歳以上の高齢者人口が継続増加しており、高齢化率の上昇が顕著である。

○一方、15 歳未満の年少人口は平成 17 年以降一時増加傾向にあったが、平成 22 年以降再び減少に転じ、概ね減少が継続している状況にある。また、15～64 歳の生産年齢人口も減少傾向が継続している状況にある。

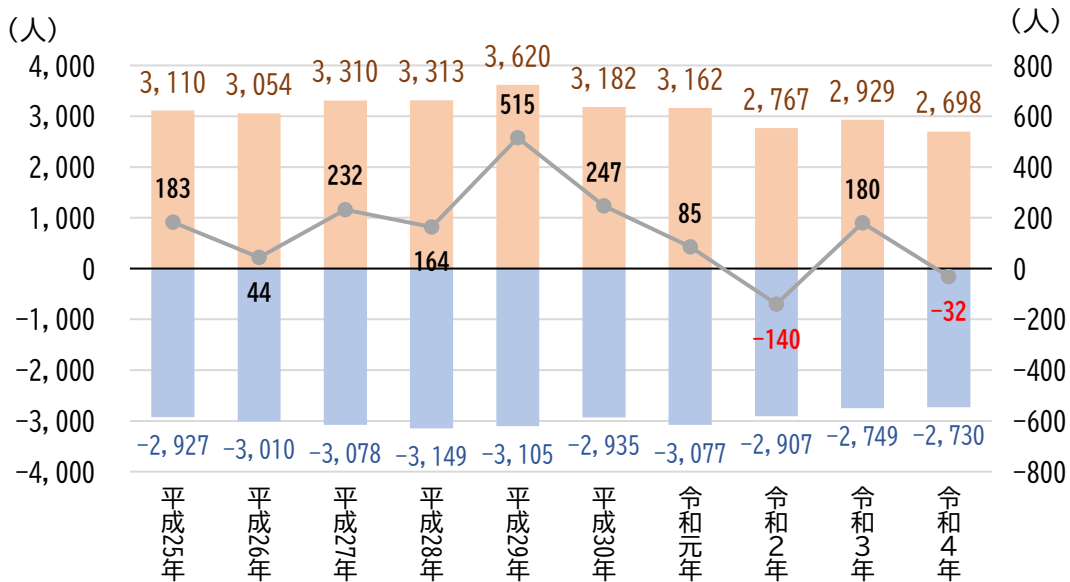


年齢3区分別人口及び人口割合の推移（出典：国勢調査）

(3) 人口の転入・転出状況

○過去10年間に於いて、令和2年と令和4年を除き、転入超過の傾向が継続している。

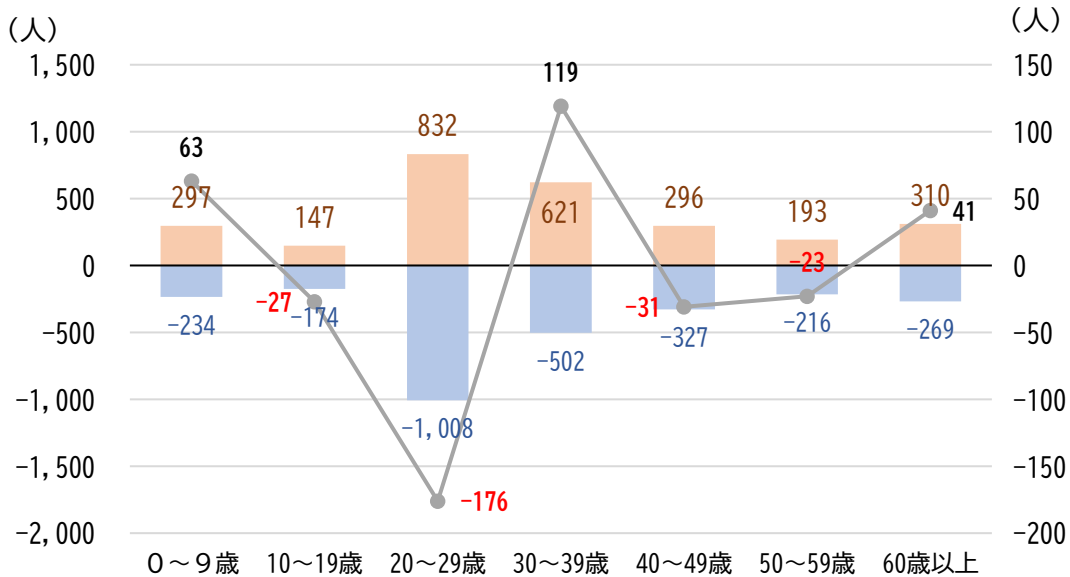
○令和4年の転入者・転出者数は、20代、30代が最も多いが、20代は転出超過、30代は転入超過となっている。若者の流出が多い一方、結婚や子育てを機とした転入が多いことが伺える。



※「その他増減」を除く。 転入 転出 社会増減

平成25年～令和4年人口社会動向の推移

(出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)



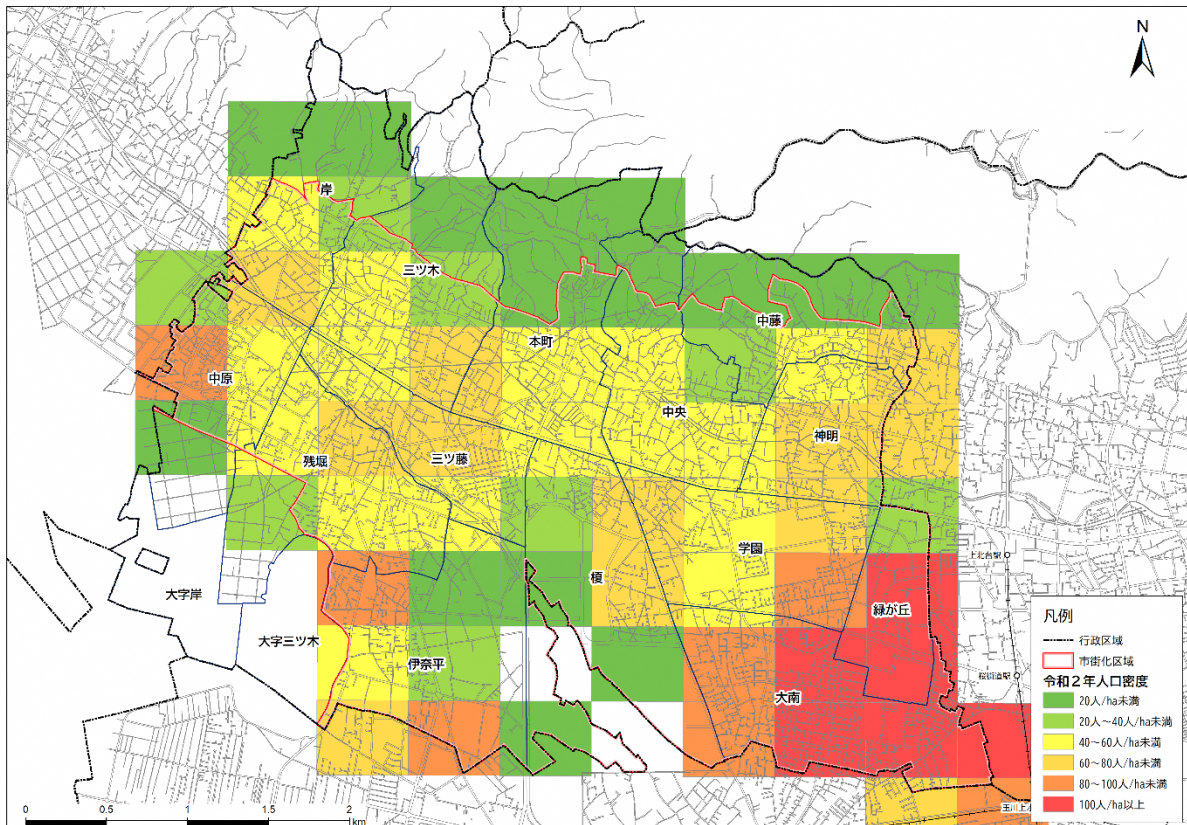
※年齢不詳を除く。 転入 転出 社会増減

令和4年10歳階級別人口移動 (出典：住民基本台帳人口移動報告)

(4) 人口の空間的分布

■人口密度

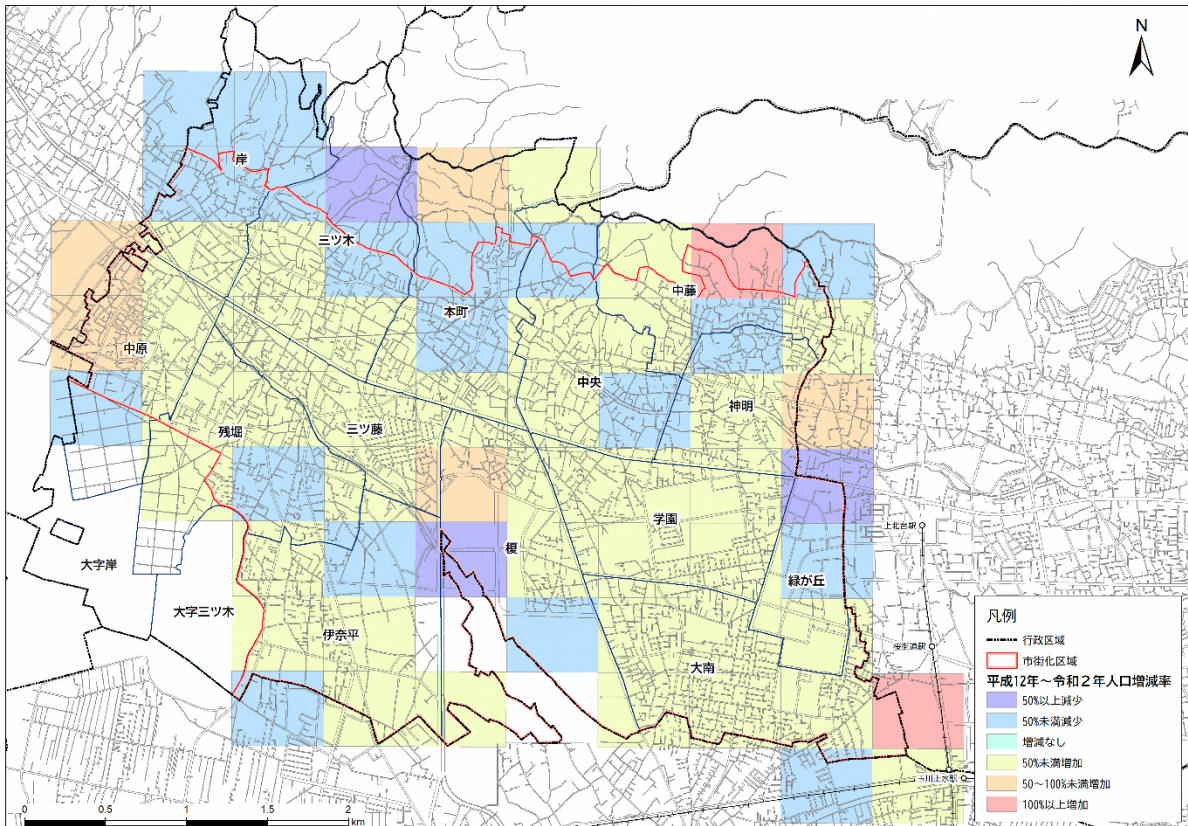
○一部の地域を除き、市内の人口密度は概ね 40 人/ha 以上となっており、特に村山団地や大南地区については、人口密度が 100 人/ha 以上と非常に高いエリアがみられる。一方、新青梅街道沿いでは 40~60 人/ha 未満のエリアが多く、人口密度が比較的低い。



令和2年 500m メッシュ別人口密度 (出典：国勢調査)

■人口増減

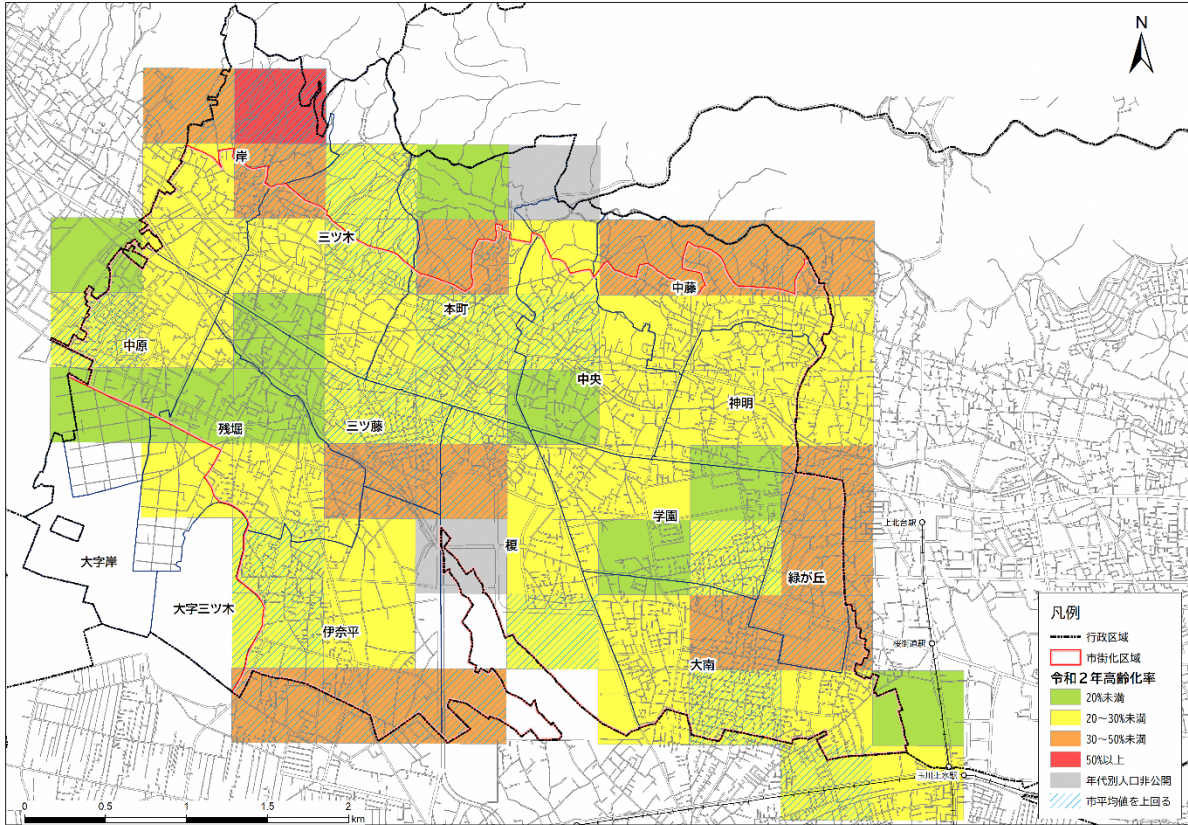
○平成12年～令和2年の20年間で、市の縁辺部等を除き、大半のエリアで人口が増加している。



平成12年～令和2年 500mメッシュ別人口増減率（出典：国勢調査）

■高齢化率

○大半のエリアで高齢化率が20%以上となっており、岸の北部や、中藤の北部など、市街化調整区域内に高齢化率が30%を上回るエリアは複数みられる。また、村山団地あたりも高齢化率が高くなっている。



令和2年500mメッシュ別高齢化率（出典：国勢調査）

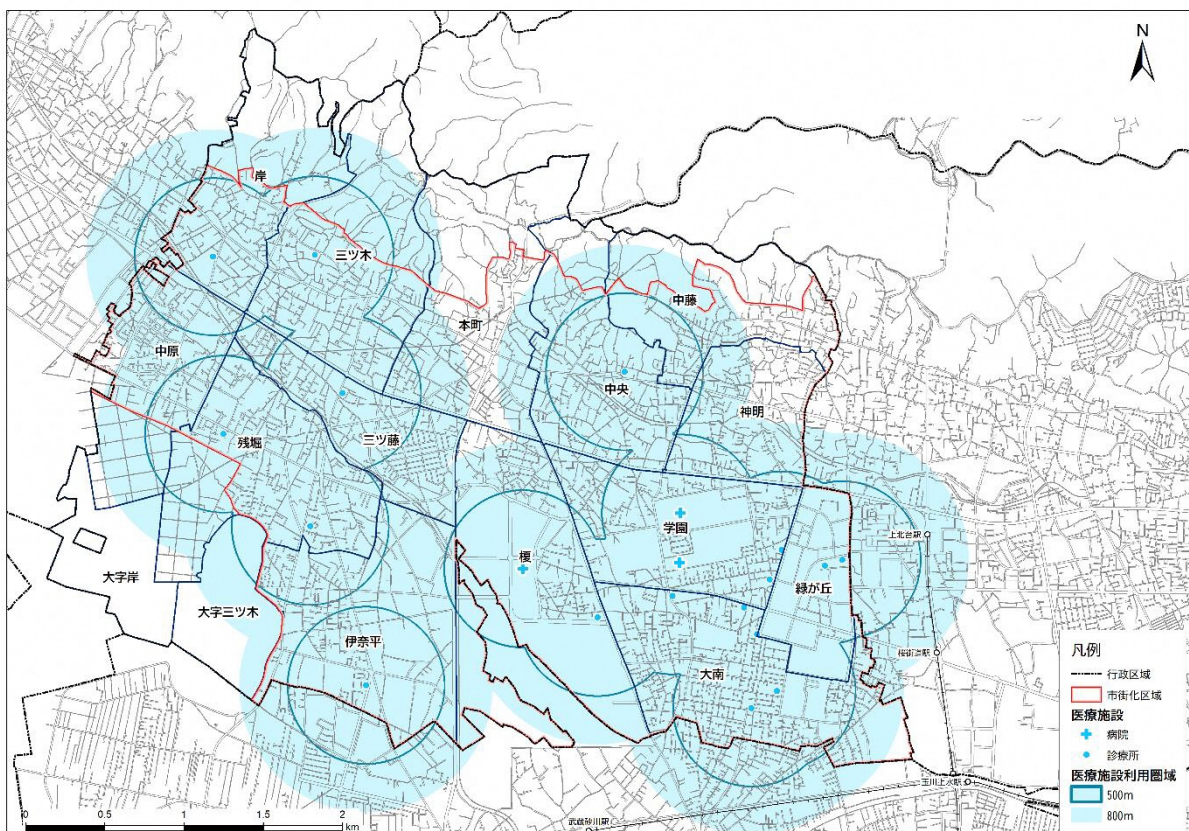
2) 都市機能

(1) 各種都市機能の分布

■医療施設※¹

○本市には武蔵村山市医師会に加入している医療機関は 20 軒ある。そのうち、病院が 3 軒、診療所が 17 軒立地している。本町と神明の一部地域を除き、それら医療施設の 800m 利用圏は概ね市全域をカバーしているが、高齢者の利用を想定した 500m 圏域をみると、中原、三ツ藤、本町では医療施設の利用圏域から外れたエリアがみられる※²。

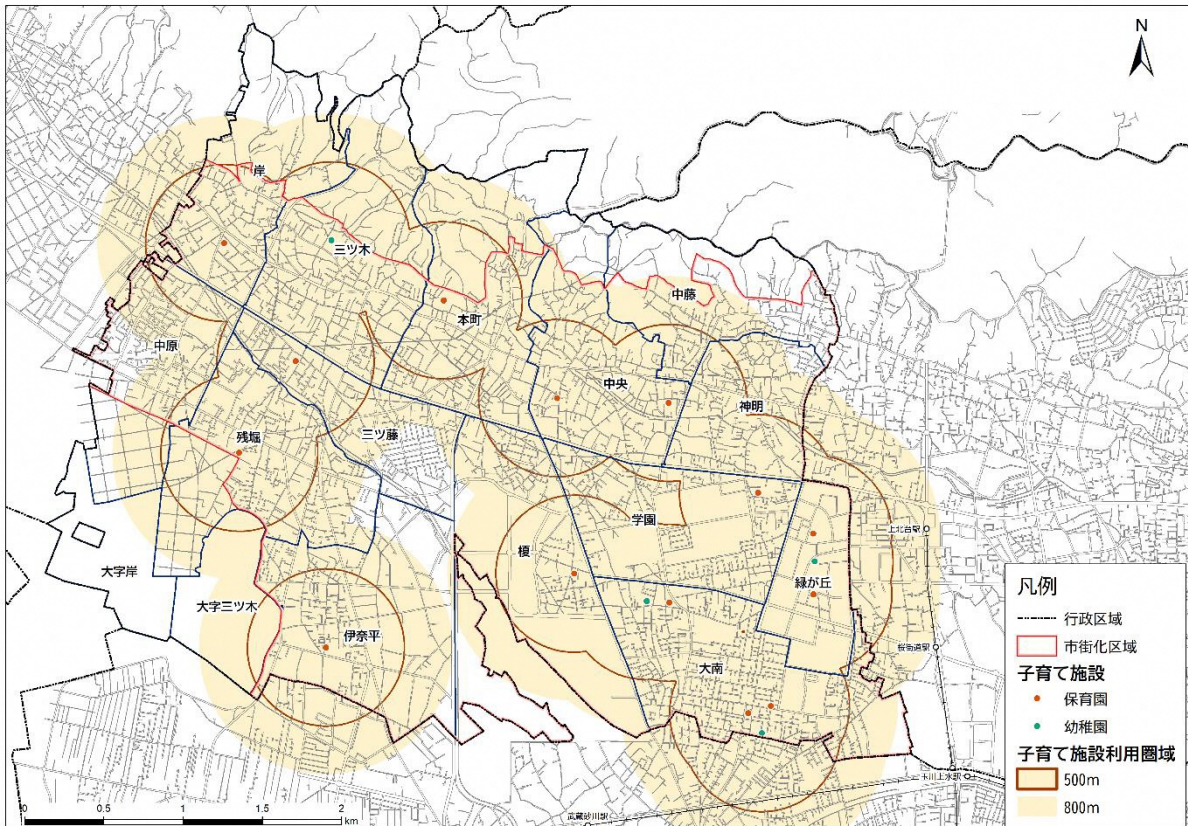
※¹ 医療施設：一般社団法人武蔵村山市医師会に加入し、内科と小児科は診察科目に含まれる医療機関をいう。
※² 圏域：国土交通省の「都市構造の評価に関するハンドブック」を参照し、健常者が徒歩にて約 10 分で移動できる範囲を 800m 圏域、高齢者が徒歩にて約 10 分で移動できる範囲を 500m 圏域とした。



医療施設及び利用圏域の分布（出典：武蔵村山市医師会ホームページ）

■子育て施設

○本市には保育園が14軒、幼稚園が4軒立地している。三ツ藤、中原、神明、中藤の一部地域を除き、800m利用圏域は概ね市全域をカバーしている。

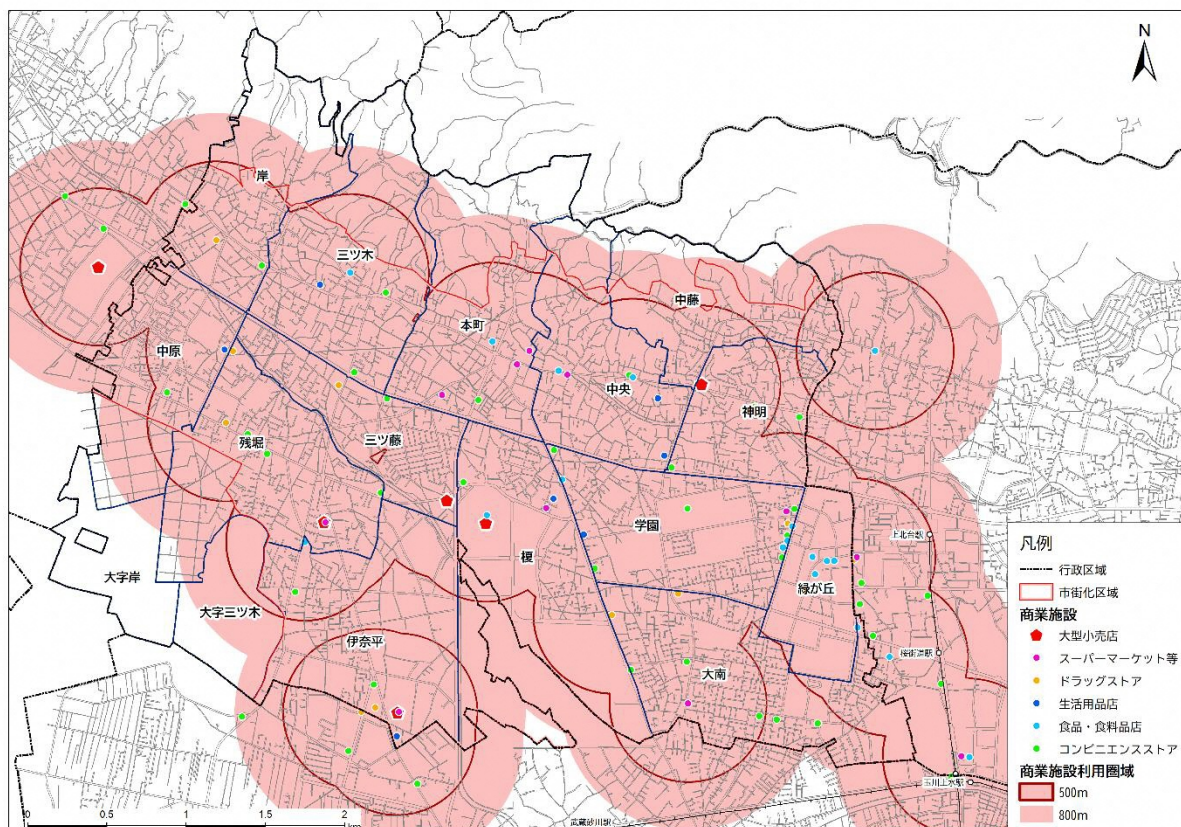


保育園・幼稚園及び利用圏域の分布（出典：武蔵村山市ホームページ）

■商業施設

○本市には大型小売店舗が5軒立地しており、本市と隣接する瑞穂町にも1軒立地している。それらに加え、日常的な需要を満たす商業施設は市内に点在しており、商業施設の利用圏域（500m利用圏域を含む）は概ね市全域をカバーしている。

○各種店舗の分布をみると、食品・食料品及び生活用品を扱う商業施設は神明での分布がみられない他、コンビニエンスストアを除き、大南、中原においても当該施設の分布が少ない。



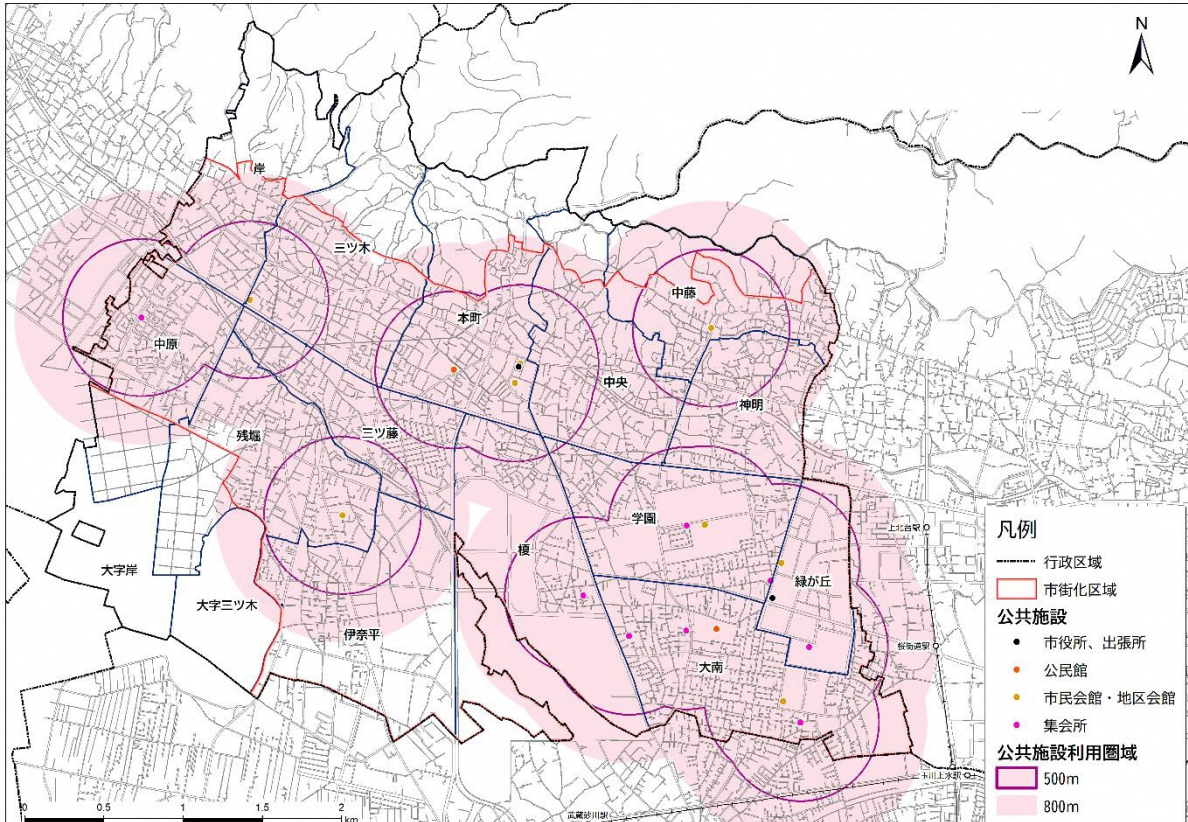
※図中の大型小売店は店舗面積の合計が1,000㎡を超える店舗をいう。

※商業施設利用圏域はコンビニエンスストアを含まない。

商業施設及び利用圏域の分布（出典：大型小売店総覧（2023）、iタウンページ）

■公共施設

○行政サービスを提供する市役所・出張所、市民が集まる場となる公民館・市民会館等の公共施設は20箇所ある。それらの施設の800m利用圏域は概ね市全域をカバーしているが、高齢者の利用を想定した500m圏域をみると、新青梅街道沿道においても公共施設の利用圏域から外れたエリアがみられる。



公共施設及び利用圏域の分布（出典：武蔵村山市資料）

(2) 各種都市機能利用圏域の人口カバー状況

○市内各種都市機能の 800m利用圏域概ね市全域をカバーしており、カバー人口の割合も 90%以上となっている。一方、高齢者が利用しやすい 500m利用圏域はカバー範囲が狭くなり、カバー人口の割合は 800m利用圏域より 10%ないし 30%程度減少している。

○高齢者人口も同様の傾向がみられる。

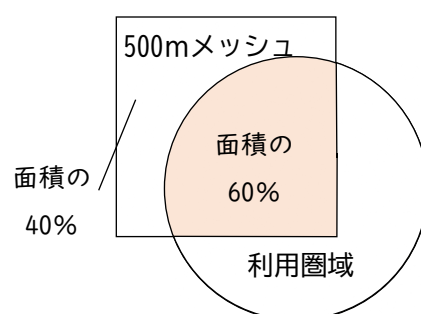
		市全域人口	500m利用圏域		800m利用圏域	
			人口	人口カバー率	人口	人口カバー率
都市機能	医療施設	70,829	50,545	71.4%	67,308	95.0%
	高齢者福祉施設		62,222	87.8%	70,572	99.6%
	子育て施設		51,049	72.1%	67,209	94.9%
	公共施設		47,453	67.0%	67,107	94.7%
	商業施設		63,612	89.8%	71,838	101.4%

		市内高齢者人口	500m利用圏域		800m利用圏域	
			人口	人口カバー率	人口	人口カバー率
都市機能	医療施設	19,039	13,467	70.7%	17,753	93.2%
	高齢者福祉施設		16,446	86.4%	18,660	98.0%
	子育て施設		13,435	70.6%	17,592	92.4%
	公共施設		12,967	68.1%	17,598	92.4%
	商業施設		16,714	87.8%	18,938	99.5%

※カバー人口は 500mメッシュを面積按分して算出したため、公表値とは一定の誤差が存在する。

参考：500mメッシュ人口の面積按分のイメージ

右図のように人口メッシュに利用圏域がまたがっている場合、利用圏域内外の面積比率を求める。利用圏域内に 60%、利用圏域外 40%なので、メッシュ内人口の 60%を利用圏域のカバー人口、40%を利用圏域外人口に割り振る。



3) 土地利用

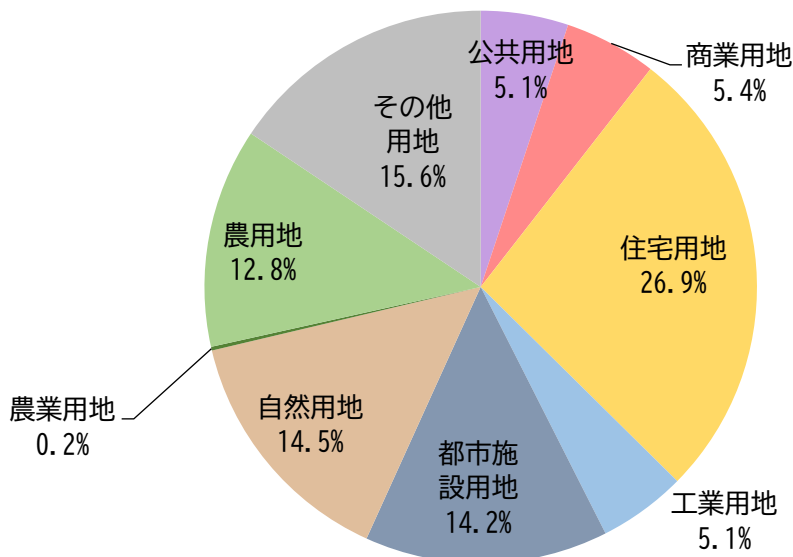
(1) 土地利用現況

■土地利用概況

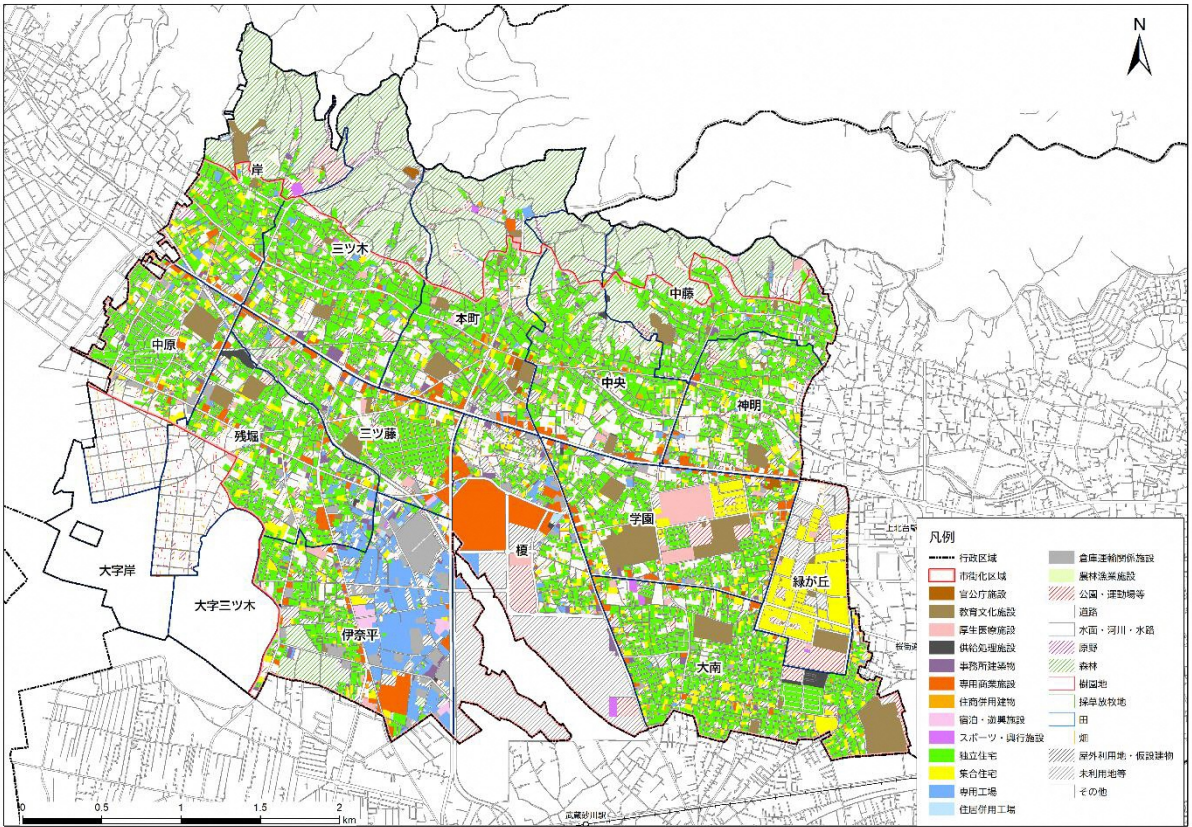
○市全体的に独立住宅用地が広がっており、集合住宅用地は村山団地の他、市内にも点在している。

○商業用地については、榎と伊奈平に大規模商業用地がみられる一方、新青梅街道沿道にも商業用地が集中している。また、新青梅街道沿いには、田、畑等の農用地も多く分布している。

土地利用		面積(ha)	面積割合	土地利用		面積(ha)	面積割合
公共用地	官公庁施設	2.2	0.1%	都市施設用地	農林漁業施設	3.4	0.2%
	教育文化施設	54.0	3.5%		公園・運動場等	38.3	2.5%
	厚生医療施設	19.3	1.3%		道路	181.5	11.8%
	供給処理施設	3.6	0.2%		計	219.8	14.2%
	計	79.1	5.1%		自然用地	水面・河川・水路	10.2
商業用地	事務所建築物	11.6	0.8%	原野		7.3	0.5%
	専用商業施設	48.7	3.2%	森林		206.5	13.4%
	住商併用建物	17.2	1.1%	計		224.0	14.5%
	宿泊・遊興施設	3.8	0.2%	農用地	樹園地	55.3	3.6%
	スポーツ・興行施設	2.2	0.1%		採草放牧地	0.4	0.0%
計	83.5	5.4%	田		0.9	0.1%	
住宅用地	独立住宅	341.5	22.1%		畑	141.7	9.2%
	集合住宅	72.9	4.7%	計	198.2	12.8%	
	計	414.5	26.9%	その他用地	屋外利用地・仮設建物	59.2	3.8%
工業用地	専用工場	46.3	3.0%		未利用地等	82.8	5.4%
	住居併用工場	3.2	0.2%		その他	99.1	6.4%
	倉庫運輸関係施設	29.7	1.9%		計	241.2	15.6%
	計	79.3	5.1%	合計	1,542.9	100.0%	



土地利用現況の内訳 (出典：H29 土地利用現況調査)

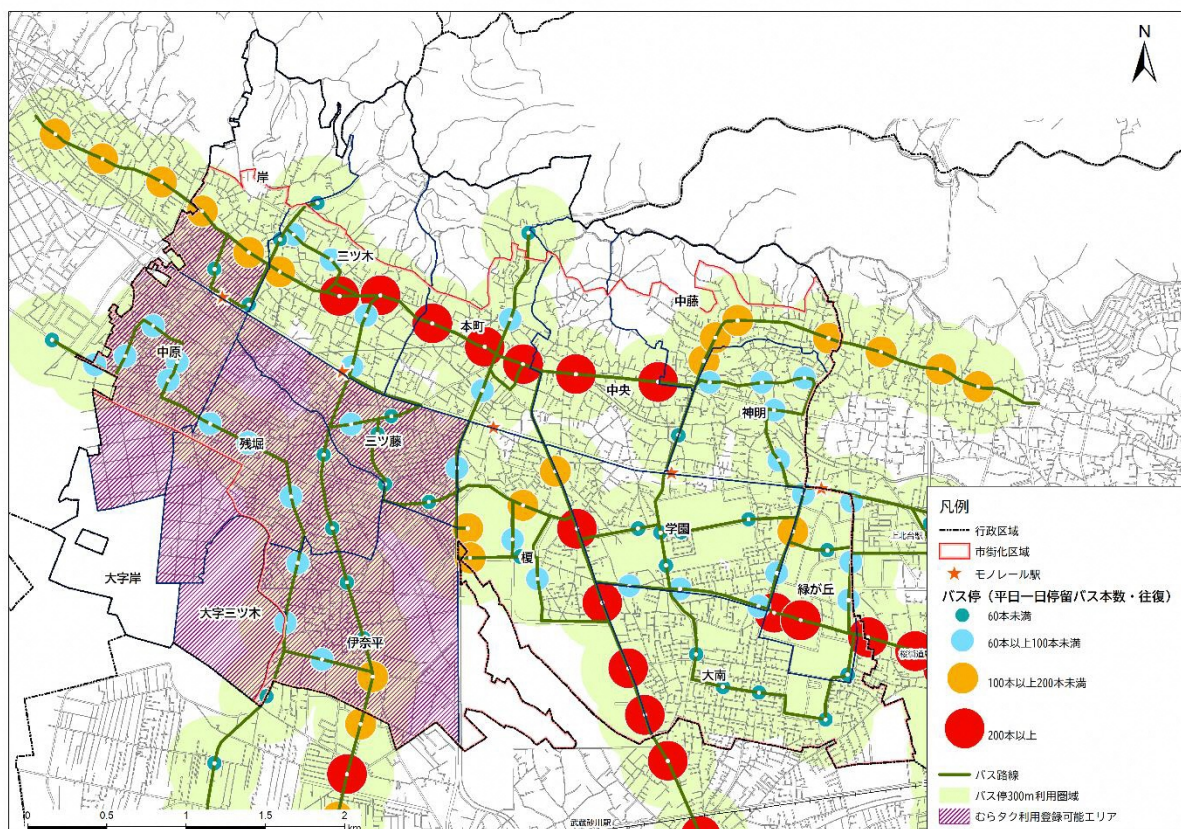


土地利用現況（出典：H29 土地利用現況調査）

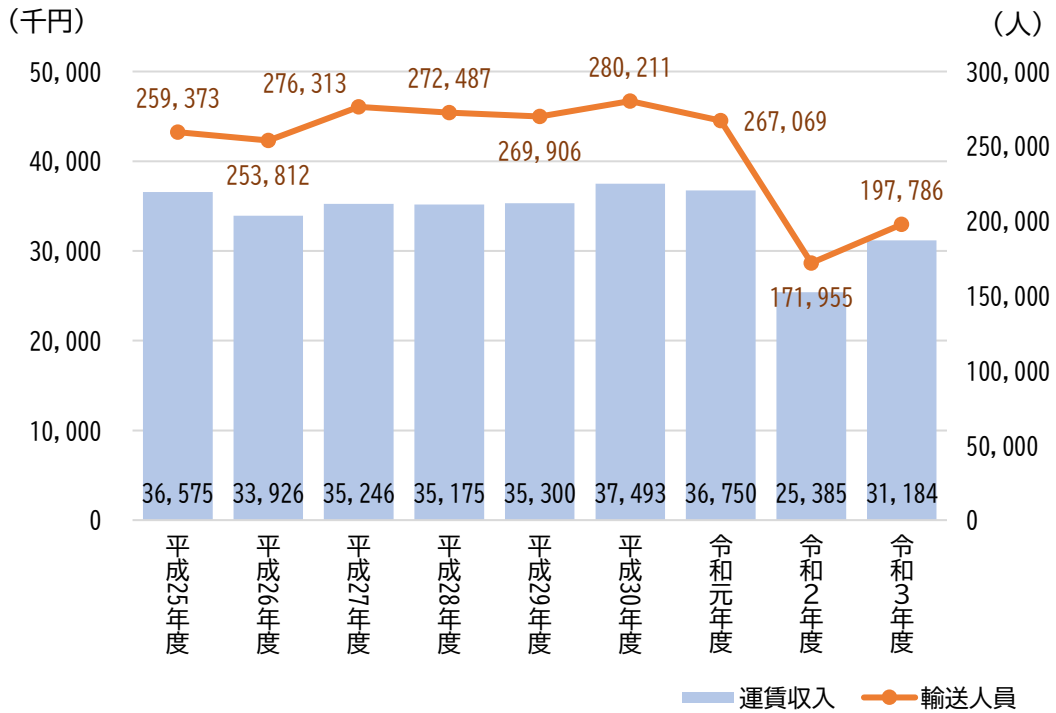
4) 交通

(1) 公共交通

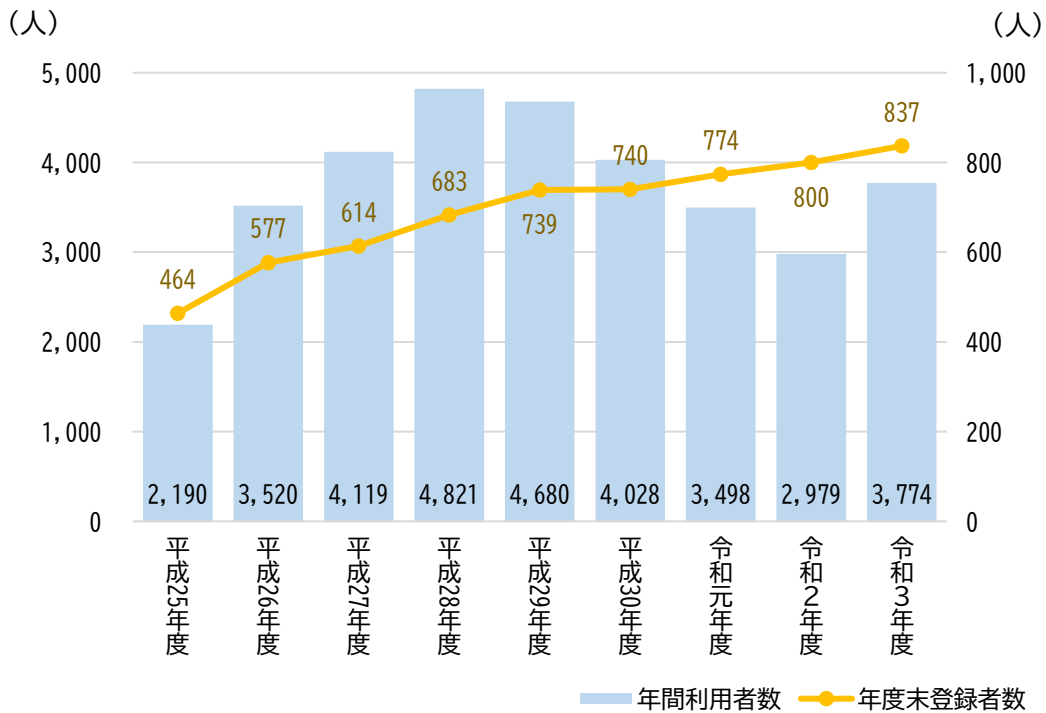
- 市内の主な公共交通は路線バス（都営バス、立川バス、西武バス）と市内循環バス（MMシャトル）が運行している。バス路線は全市を網羅し、バス停の300m利用圏域も概ね市全域をカバーしている。
- バス停に停留するバスの本数をみると、市内のバス停には利便性のばらつきがあり、東西両方においてはバス停の利便性が相対的に低い。また、多摩都市モノレールの延伸に伴い、新設駅の予定地周辺に、バス停がない駅がみられ、バス停があっても停留本数が少ない状況にある。
- バス路線が比較的少なくみられる市の西側は、乗合タクシー（むらタク）の利用可能エリアと指定され、市内の主要施設を結ぶ交通手段を担っている。
- 平成25年度から令和3年度MMシャトルの利用実績は、新型コロナウイルス感染症により影響された令和2年度、令和3年度を除くと、年間輸送人員が概ね25万人と横ばいの状態が継続している。
- 平成25年度から令和3年度むらタクの年間利用者数は年度によってばらつきがあるが、利用登録者数は平成25年度以降増加し続けている。



公共交通網（出典：武蔵村山市資料）



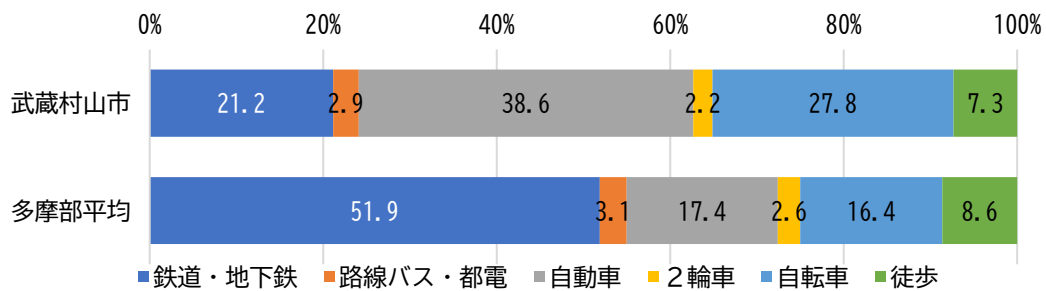
MM シャトル利用実績の推移 (令和4年第1回武蔵村山市地域公共交通会議 資料1)



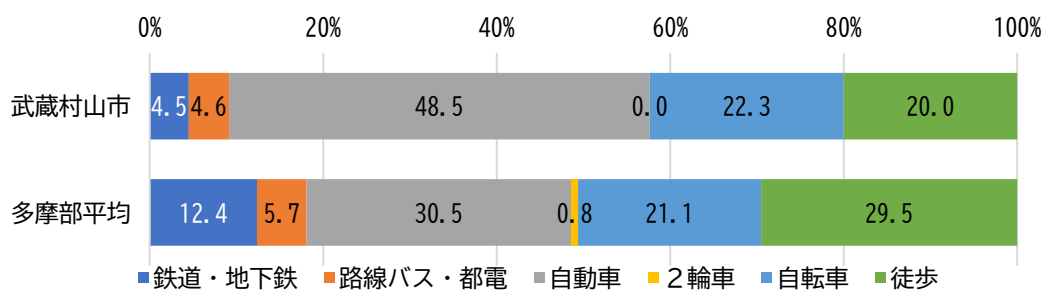
むらタク利用者数と登録者数の推移 (令和4年第1回武蔵村山市地域公共交通会議 資料2)

(2) 交通手段の利用現況

○本市では、通勤と私事目的の外出のいずれも、自動車と自転車が主な交通手段となっている。鉄道・地下鉄の分担率は多摩地域平均と比べ、大幅に低くなっている。



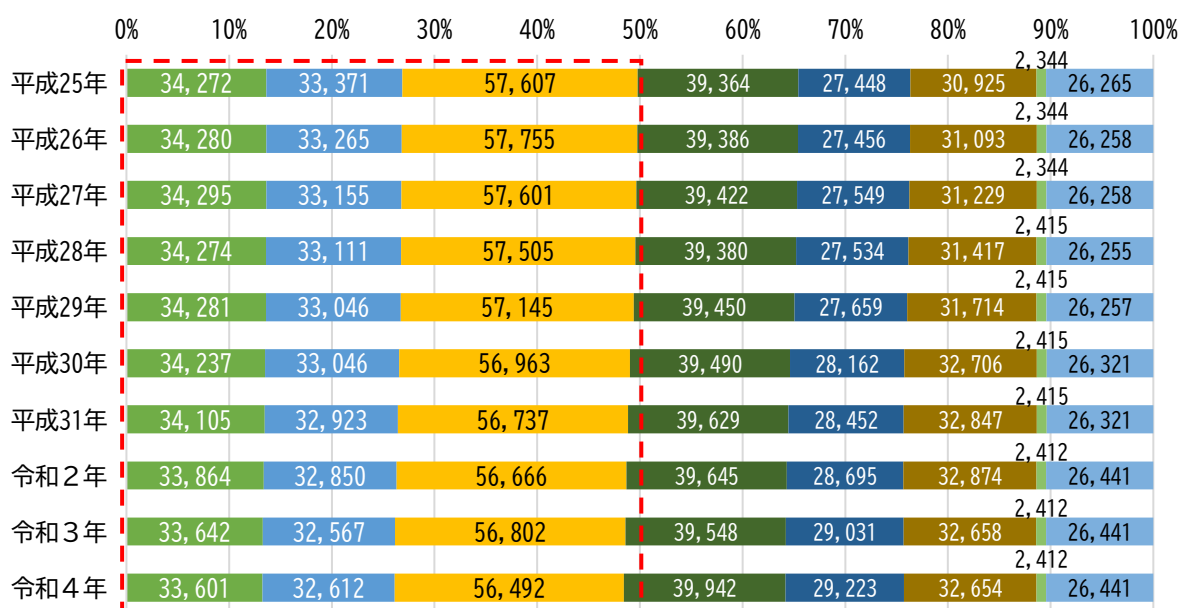
交通手段分担率【自宅-勤務】(第6回東京都市圏パーソントリップ調査(H30))



交通手段分担率【自宅-私事】(第6回東京都市圏パーソントリップ調査(H30))

(3) 狭あい道路

○道路整備事業の推進に伴い、本市の狭あい道路は解消されつつあるが、令和4年3月31日時点で、本市の狭あい道路は市内道路延長の5割弱を占めており、約122,705mある。

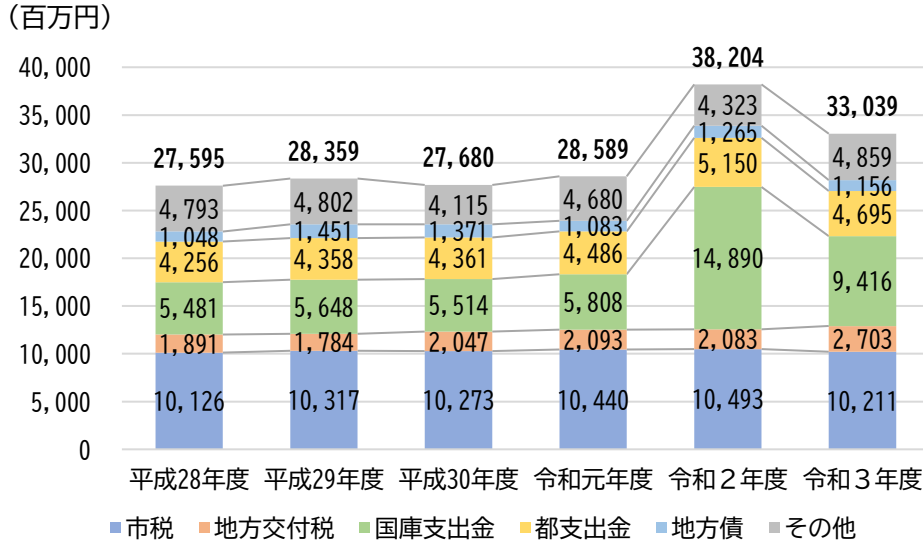


※ [赤点線]: 狭あい道路
 ■ 2m未満 ■ 2m以上3m未満 ■ 3m以上4m未満 ■ 4m以上5m未満
 ■ 5m以上6m未満 ■ 6m以上9m未満 ■ 9m以上10m未満 ■ 10m以上
 幅員別道路延長の推移 (出典: 統計書)

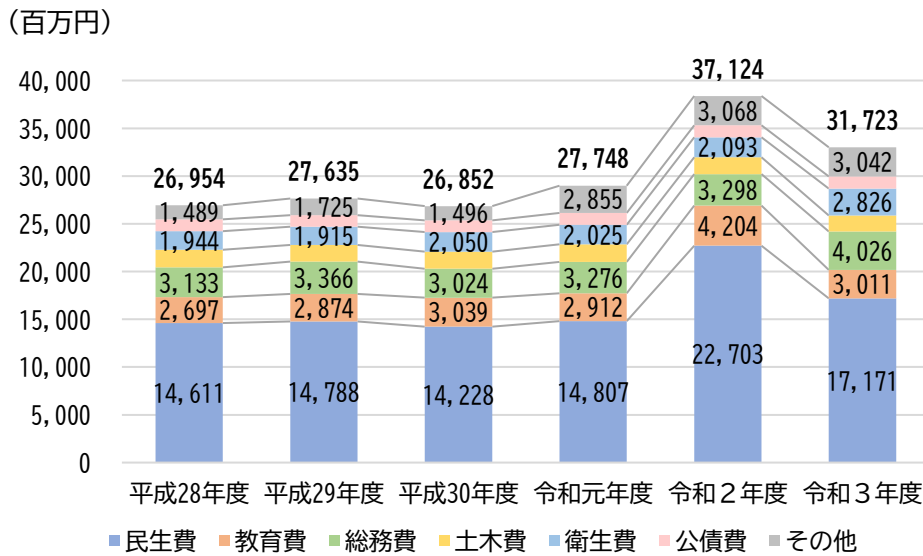
5) 都市経営

(1) 歳入・歳出状況の推移

○本市の市税は横ばい状態が継続している一方、民生費は増加傾向にある。少子高齢化が進展していく中、今後財政的な負担が大きくなることが予想される。



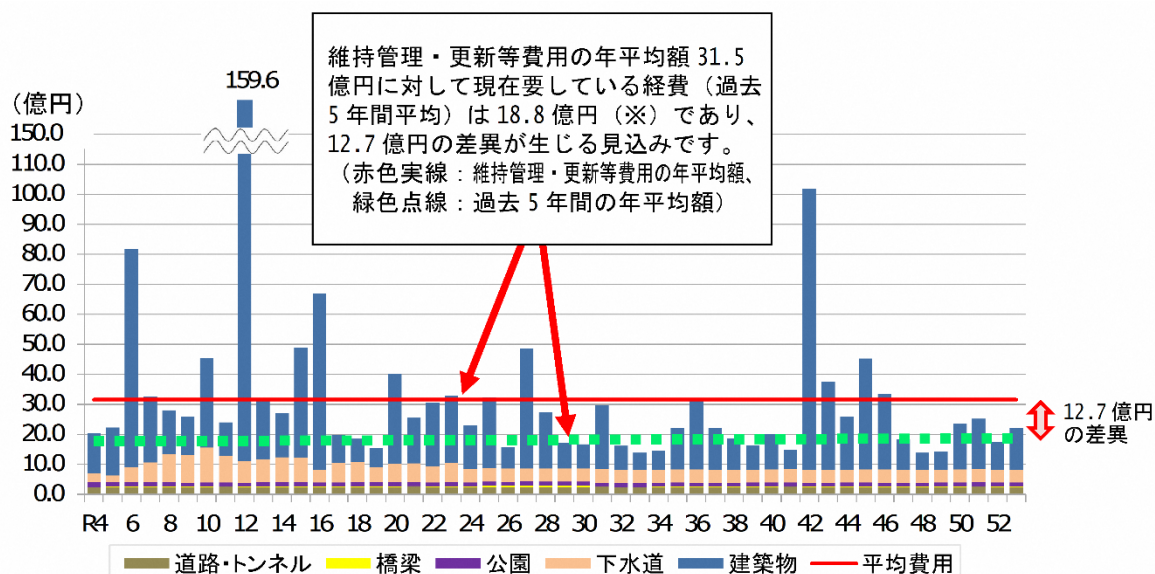
歳入決算額の推移 (出典：統計書)



歳出決算額の推移 (出典：統計書)

(2) 公共施設の維持管理費

○本市の公共施設等について、長寿命化等の対策を実施した前提に、今後 50 年間の維持管理・更新等費用は約 1,578 億円と推計されており、年平均額は約 31.5 億円で、「武蔵村山市公共施設等総合管理計画」が策定時の過去 5 年間の平均値より約 12.7 億円上回っている。



※現在要している経費（過去 5 年間平均）

…「表 3-7 建築系公共施設の維持管理・更新等経費」及び「表 3-11 土木系公共施設の維持管理・更新等経費」の過去 5 年間平均の費用の合計（ただし、光熱水費を除く。）。

建築系公共施設：年 12.5 億円＋土木系公共施設：年 6.3 億円（内訳は下水道以外が 5.3 億円、下水道が 1.0 億円）＝合計：年 18.8 億円

公共施設等の将来の維持管理・更新等費用（対策後）（出典：武蔵村山市公共施設等総合管理計画）

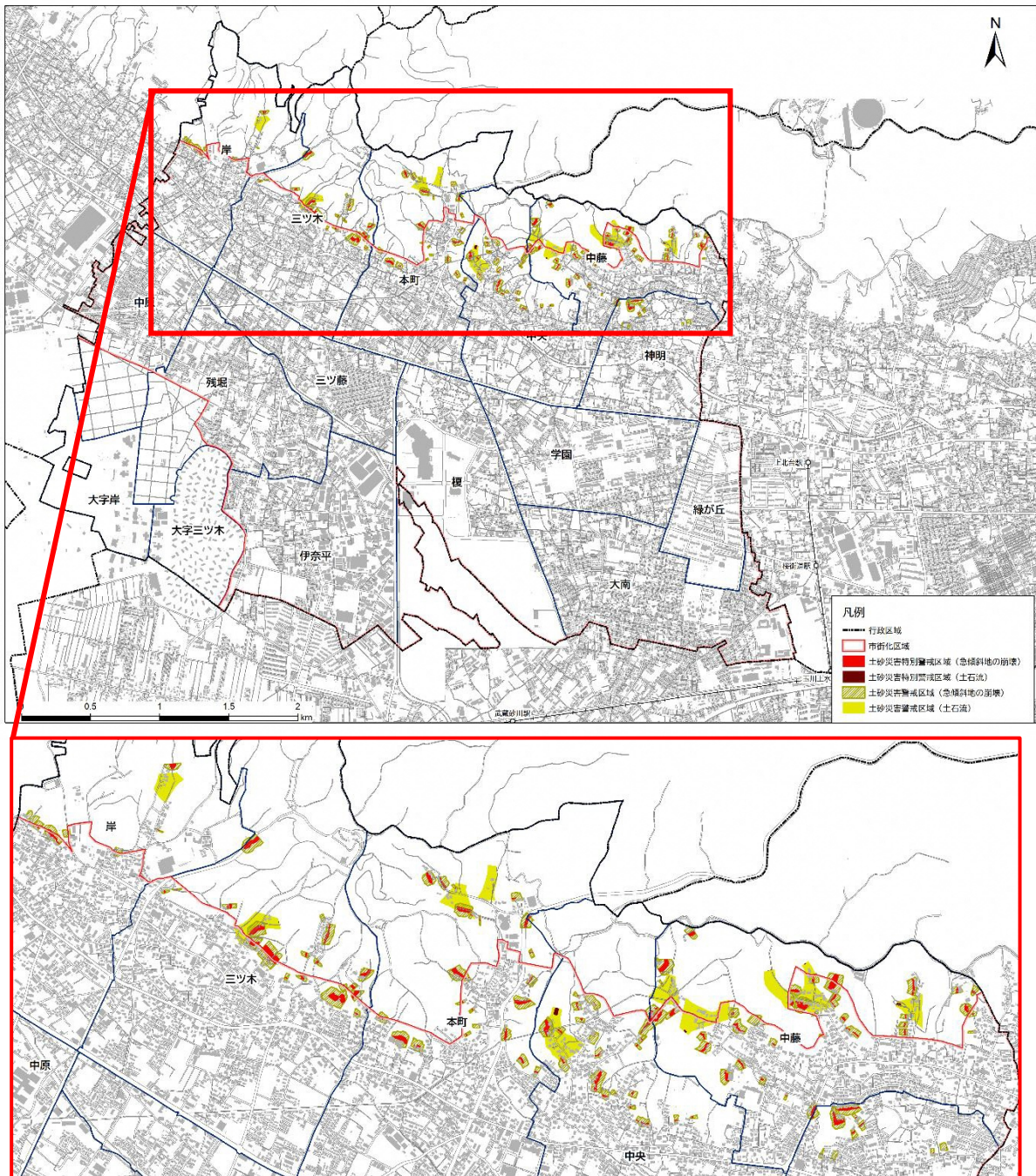
6) 防災

(1) 災害リスク

■土砂災害

○本市では、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域が 125 箇所、そのうち土砂災害特別警戒区域が 113 箇所指定されている。

○それら土砂災害のリスクがある区域は本市の北部、狭山丘陵一帯にのみ分布しているが、中藤をはじめ、一部区域に住宅の立地もみられるエリアがある。



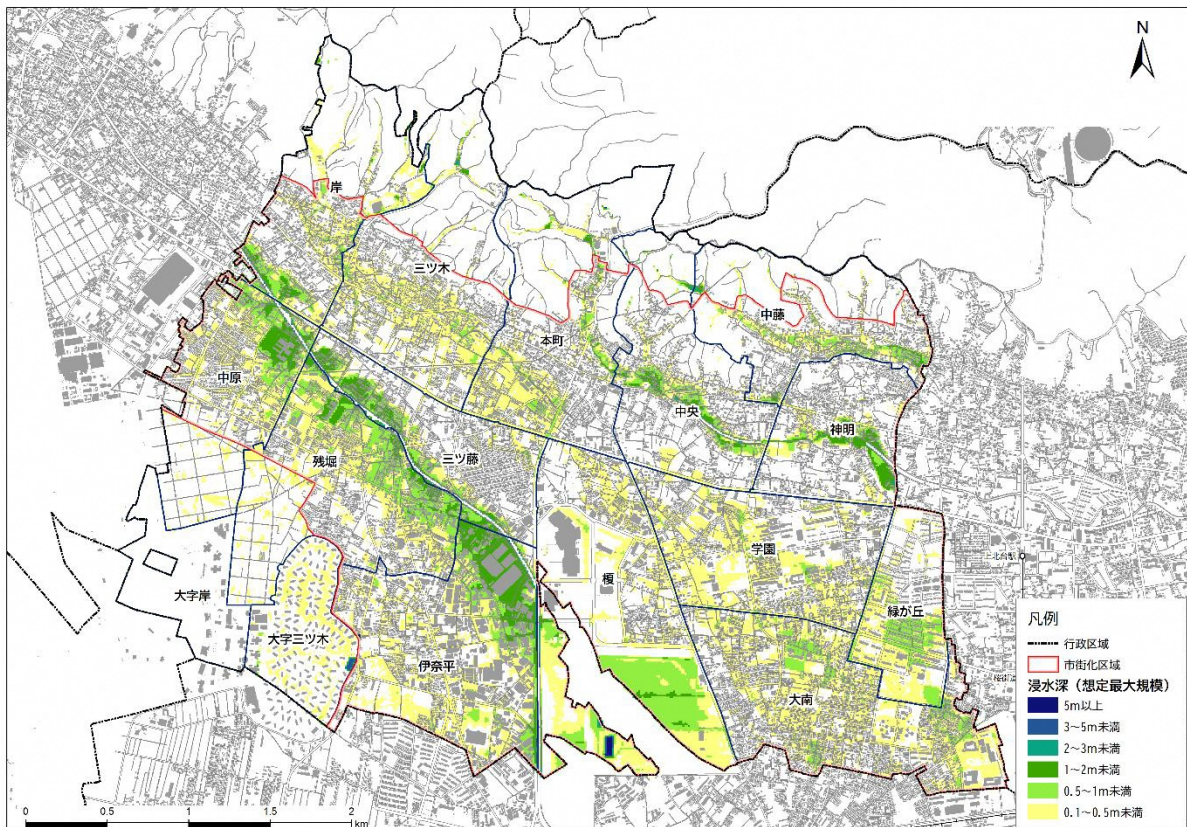
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の分布 (出典：武蔵村山市資料)

■洪水（想定最大規模）

○本市には河川が2本、空堀川と残堀川が流れている。想定最大規模降雨※が発生した場合、市全域のほとんどは想定される浸水深が1m未満のエリアで、川沿いには浸水深が1m以上、さらに3m以上のエリアがみられる。

※想定最大規模降雨：気候変動により頻発化・激甚化する水災害に対応するためには施設の能力を上回るが外力の発生を想定しつつ、近隣の流域等における降雨が同じように発生すると考え、国内を降雨特性が類似するいくつかの地域に分割し、その地域内で観測された最大となる降雨を用いて想定最大外力を設定した降雨の条件。本市を流れる河川について、下記の条件を使用する。

残堀川流域（残堀川）	時間最大雨量 153mm、総雨量（24時間） 690mm
黒目川流域（黒目川、落合川）	時間最大雨量 156mm、総雨量（24時間） 657mm
柳瀬川流域（柳瀬川、空堀川、奈良橋川）	



洪水浸水想定区域（想定最大規模）（出典：武蔵村山市資料）

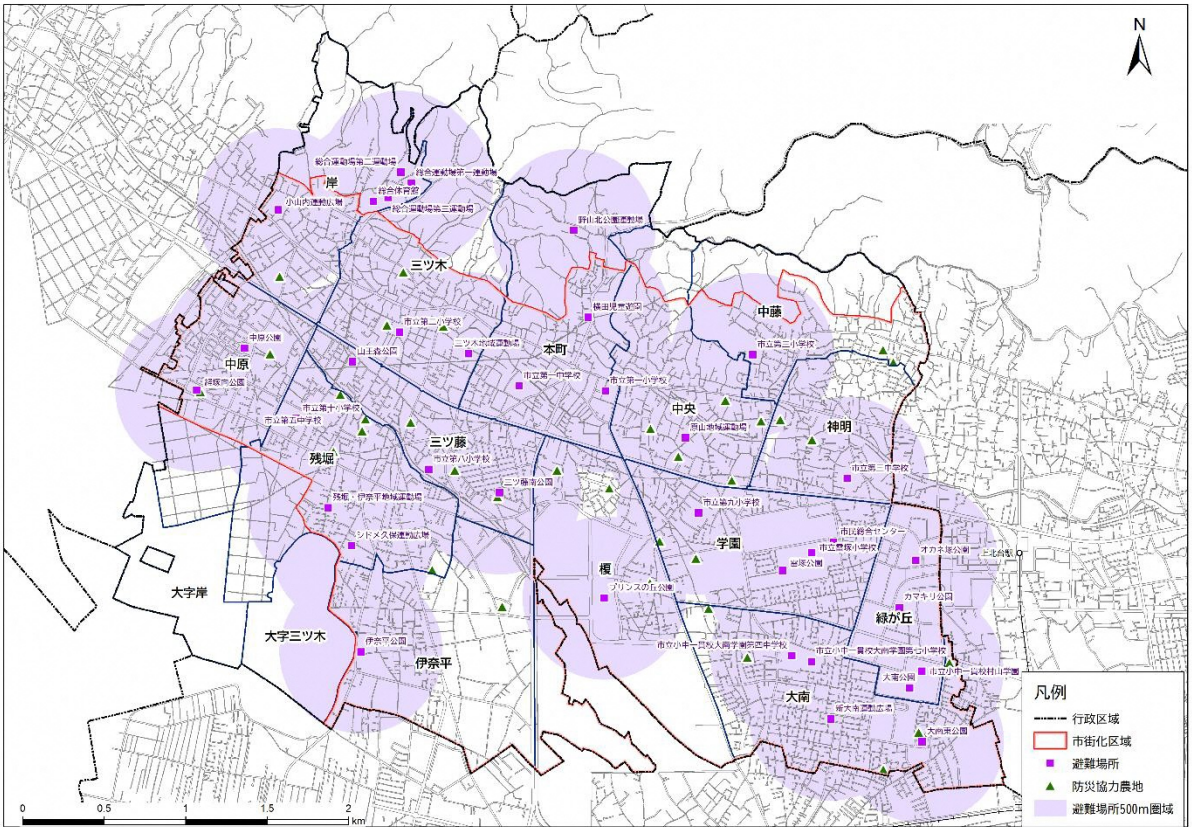
■避難施設の分布

- 本市では、避難所^{※1}が 28 箇所、避難場所^{※2}が 37 箇所、防災協力農地^{※3}が 35 箇所指定されている。
- 高齢者の利用を想定した避難場所の 500m利用圏域をみると、概ね市全域をカバーしており、空白地域では防災協力農地により補うことが考えられる。
- 一方、避難所について、高齢者の利用を想定した 500m利用圏域は中原、伊奈平、榎等において一部カバーできていないエリアがみられる。

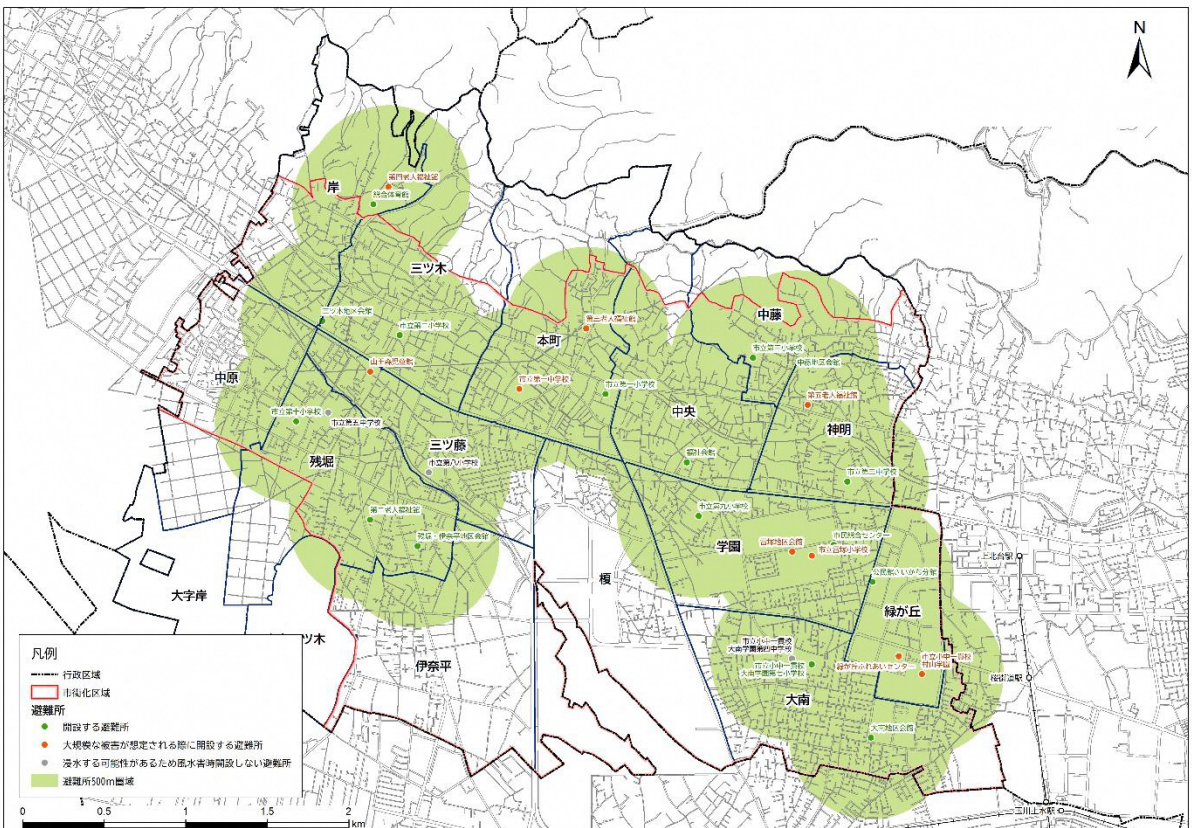
※1 避難所：災害時に家を失うなどして、長期的に滞在するための体育館や地区会館などの屋内施設をいう。

※2 避難場所：火災や落下物等の危険から身を守るために一時的に避難するための屋外施設をいう。

※3 防災協力農地：市内生産緑地の所有者との協定により、地震等の災害時に一時避難場所として利用できる農地をいう。



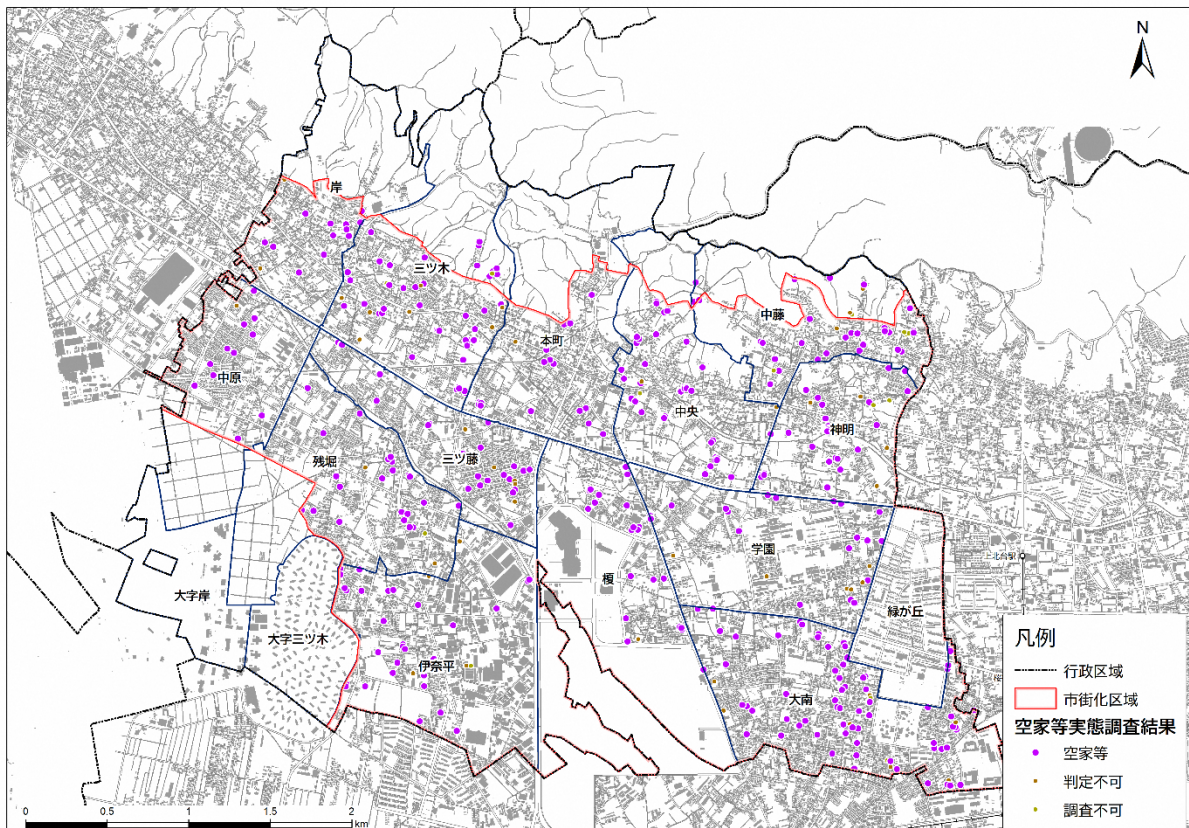
避難場所及び防災協力農地の分布（出典：武蔵村山市ホームページ）



避難所の分布（出典：武蔵村山市ホームページ）

(2) 空家等

○本市では、空家等と判定された物件は360件、判定不可・調査不可の物件は51件あり、市全域に分散して立地している。大南において、空家等の分布が最も多くみられる。



空家等の分布（出典：武蔵村山市空家等実態調査報告書）

2. 現況からみた課題

1) 人口

- 人口は約7万人で推移し、世帯数は継続増加している一方、世帯当たり人口継続減少していることから、今後人口減少に転じる懸念がある。
- 15歳未満の年少人口・15～64歳未満の生産年齢人口が継続減少、65歳以上の高齢者人口が継続増加していることから、少子高齢化がより顕著になることが懸念される。
- 転入増が継続しているなか、20代での転入・転出がともに多い傾向にあることから、人口減少抑制のため、若い世代の市内定住や市外からの転入を促す取組が求められる。
- 人口が市南東部の団地に集中する傾向にあり、モノレール延伸に伴う転入増加を見据え、現在の都市環境に配慮しながら住宅整備を誘導することが求められる。

2) 都市機能

- 本町、神明には医療施設の800m利用圏域外、新青梅街道沿いの三ツ藤には500m利用圏域外になるエリアがみられ、高齢化が進展することを見据え、医療施設が確保できるように、適切な立地誘導を図ることが求められる。
- 高齢者福祉施設の利用圏域は概ね市全域をカバーしているが、将来的に高齢化のさらなる進展を見据え、高齢者福祉施設が確保できるように、施設の移転防止対策が求められる。
- 市西端の中原、北東端の神明、新青梅街道に近接する三ツ藤において、居住地となっているものの保育園・幼稚園の800m利用圏域外となるエリアがみられるため、将来若い世代を市内に定住させるような施策を図るとともに、それに伴う必要な都市機能を確保する視点から、施設の適切な立地誘導を図ることが求められる。
- 大南をはじめとする人口が集中するにもかかわらず日常生活の需要を満たす商業施設が比較的少ないエリアがみられる。今後人口増加を図る中、生活利便性が確保できるように、施設の適切な立地誘導を図ることが求められる。
- 市内各種都市機能の800m利用圏域と500m利用圏域の人口カバー率は概ね10～20%の差があり、将来高齢化がより進展することを見据えつつ、生活利便性を保つ視点から都市機能を維持・確保するために、適切な立地誘導が求められる。
- 上記を踏まえ、多摩都市モノレールの延伸を契機に、モノレール駅周辺の拠点性や生活利便性の向上が求められる。また、市内全域での生活利便性の維持・向上のため、医療施設や商業施設等を維持し、不足しているエリアでは施設誘導を図ることが求められる。

3) 土地利用

- 市内で最も多い土地利用が戸建て住宅であり、集合住宅は村山団地をはじめ市内に点在している。モノレール延伸を見据え、より効率的な土地利用を図ることが求められる。
- 低未利用地（屋外利用地・仮設建物、未利用地等）は多数見られ、まとまった低未利用地において、適切な土地利用を図る必要がある。

○市内に生産緑地が点在しており、そういった農地の保全を図りつつ、利活用について立地等の条件に照らして検討することが求められる。

4) 交通

○バス路線網は市内を網羅し、バス停 300m利用圏域は概ね市全域をカバーしているが、市西部では運行が少ないこともあり、実際のバスの利便性を踏まえた公共交通対策を図る必要がある。

○モノレール駅予定地周辺にはバス停がない駅もみられ、バス停があっても停留本数が少ない状況にあるため、モノレール延伸を見据え、バス停の見直し等による交通利便性の向上が求められる。

○市民の主要な移動手段は自動車である一方、市内道路総延長の約 50%は狭あい道路であることから安全上の懸念がある。自動車・自転車・歩行者が安全に通行できるよう、道路環境の改善が求められる。

5) 都市経営

○民生費は増加継続している一方、市の歳入は国庫支出金と都支出金に頼っている状況にあり、モノレール延伸を契機に、人口減少の抑制や人口構成の適正化など、市の財政力を上げるような対策が求められる。

○公共施設の維持管理費による財政負担を減らすために、公共施設の集約など、公共施設マネジメントを図ることが求められる。

6) 防災

○東京都と連携し、残堀川・空堀川の浸水被害を抑制するための整備が求められる。

○市内において、洪水により想定される浸水深は1 m未満のエリアが多く、土砂災害警戒区域は 125 箇所、うち土砂災害特別警戒区域は 113 箇所ある。狭山丘陵一帯に集中分布していることから、市内居住における安全性を確保できるような対策を図り、より多くの人に住んでもらえるような安全・安心のまちづくりが求められる。

○市全体的に空家等が多く分布しており、土地・建物の非効率的な利用となっている一方、防災・防犯上も大きなリスクが潜んでいることから、空家等の適切な管理や活用など、対策が求められる。